

審議会での確認事項と進め方について

■ 審議会での確認事項

- 日本イコモス国内委員会の指摘に対し、これまでの手続きに問題ないことや評価書の内容に誤りがないことが説明されているかを確認
- そのうえで、環境影響評価書に記載されている**調査、予測・評価に変更が生じない**ことを確認

■ 前回審議会の結果

- 説明した項目の範囲で、評価書の調査、予測・評価に変更が生じるような虚偽や誤りがないことを確認
- 事業者の従来の説明や資料において、不十分又は誤解を生じやすい部分があった
- 住民とのコミュニケーションは重要。事業者HP等で丁寧な情報発信をすべき

■ 審議会の進め方

- ① 「**環境影響評価書への日本イコモスの指摘とそれに対する回答**」を事業者が説明
- ② 事前にとりまとめた「**審議会委員の意見とそれに対する回答**」を事業者が説明
- ③ 質疑応答